

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和7年10月15日

独立行政法人水資源機構

筑後川上流総合管理所 前田 剛宏

1. 目 的

この歩掛参考見積の依頼は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和7・8年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 水資源機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成6年5月31日付け6経契第443号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

(1) 提出方法

原則、電子メール（社印省略可）により提出するものとします。

参考見積書の様式は問いませんが、提出にあたっては、参考見積書または電子メールに担当部署及び氏名の記載をお願い致します。

なお、参考見積書は、作業項目毎に必要な技術者、資機材の人数等を記載して提出して下さい。

(2) 提出先及び提出期間

【参考見積書の宛名】 独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所 前田 剛宏 宛

【提出先等】 経理課 梶島

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1660-67

TEL 0946-25-0113 FAX 0946-25-0133

電子メールアドレス nyukei_chikugojouryu@water.go.jp

【提出期間】 令和7年10月15日(水) から令和7年10月31日(金) 16時まで

4. 参考見積内容

(1) 作業項目及び作業内容

業務内容の詳細については、別紙-1 に示す業務内容について、別紙-2 の項目毎に必要な技術者の員数を検討ください。

(2) 業務費の構成と歩掛見積徴取範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積徴取範囲は基準書で定義されている直接人件費のうち、上記（1）「作業項目、作業内容」を実施する為に必要な技術者、資機材の人数等を徴取します。
- ③ 見積の有効期限は、令和8年3月31日まででお願いします。

(3) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「令和7年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 参考見積内容に対する質問

質問等がある場合は、次に従い、電子メール（様式は自由）でお願いします。

(1) 提出期間：令和7年10月15日(水) から令和7年10月22日(水) 16時まで

(2) 提出先：2. (2) に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧期間：令和7年10月24日(金) から令和7年10月31日(金) まで

(2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. その他

(1) この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。

(2) 提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

－以 上－

第１章 業務内容

第１節 適 用

１－１ 適用

この見積仕様書は、独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）が別に定める電気通信設備設計業務等共通仕様書（令和４年４月）（以下「共通仕様書」という。）に優先して「江川ダム非常用予備発電設備修正設計業務（仮称）」（以下「本業務」という。）に適用する。

１－２ 準拠基準等

受注者は、設計図書によるほか、次の基準類によらなければならない。

- （１）電気通信施設設計要領・同解説（電気編）（最新版） 建設電気技術協会

第２節 業務目的

本業務は、非常用予備発電設備の修正設計を行うものである。

第３節 貸与資料

本業務における貸与資料は、次のとおりである。

- （１）受変電設備等移設設計業務 報告書（平成１２年度）
- （２）江川ダム受変電設備設計業務 報告書（令和２年１２月）
- （３）江川ダム予備発電設備工事 完成図書（平成７年度）
- （４）江川ダム予備予備発電設備購入 完成図書（平成７年３月）
- （５）江川ダム高圧受変電設備工事 完成図書（令和５年３月）

第４節 設計条件

４－１ 共通事項

- １．本業務の設計条件は、以下による。ただし、設計条件は業務の進捗、関連設備との関係により変更することがある。
- ２．既存設計資料における設備仕様は、表４－１のとおりである。

表4-1 (1/2)

名称・構成	規 格
1号発電機	屋内オープン型
・発電機	定格出力 : 210.7KVA 定格力率 : 0.8 (遅れ) 定格電圧 : 3φ3W 220[V] 60[Hz] 極数一回転数 : 4極-1800min-1 励磁方式 : ブラシレス方式
・原動機	型式 : ディーゼルエンジン 定格出力 : 219.6[KW]以上 冷却方式 : 機付きラジエータ冷却 潤滑方式 : ギヤポンプによる強制潤滑式 油種 : A重油 始動方式 : 電気式 (セルモータ式)
・付帯設備	搭載型自動制御盤 1面 ラジエータ冷却装置 1台 共舞台床 1式 排気消音器 1式 燃焼ノズルヒータ 1個 燃焼配管ヒータ 1個
2号発電機	屋外キュービクル型
・発電機	定格出力 : 172.0KVA 定格力率 : 0.8 (遅れ) 定格電圧 : 3φ3W 220[V] 60[Hz] 極数一回転数 : 4極-1800min-1 励磁方式 : ブラシレス方式
・原動機	型式 : ディーゼルエンジン 定格出力 : 180.0[KW]以上 冷却方式 : 機付きラジエータ冷却 潤滑方式 : ギヤポンプによる強制潤滑式 油種 : A重油 始動方式 : 電気式 (セルモータ式)
・付帯設備	搭載型自動制御盤 1面 ラジエータ冷却装置 1台 共舞台床 1式 排気消音器 1式 燃焼ノズルヒータ 1個 燃焼配管ヒータ 1個

表 4-1 (2/2)

名称・構成	規 格
キャンパスダクト	構造は貸与資料による。
排風電動ダンパー	構造は貸与資料による。
給気ファン 1	電源 : 交流 3 相 200 V、60 Hz 出力 : 0.4 kW 風量 : 6,280 (m ³ /h) 羽根径 : 60 cm 付属品 : 屋外フード
給気ファン 2	電源 : 交流 3 相 200 V、60 Hz 出力 : 1.5 kW 風量 : 15,000 (m ³ /s) 羽根径 : 75 cm 付属品 : 屋外フード
主燃料槽	種別 : 地下タンク 容量 : 4,000 L
燃料小出槽	種別 : 屋内タンク 容量 : 1,870 L
始動用直流電源装置	出力 : DC 24 V 蓄電池 : MSE-DC 24 V-200 Ah シール型陰極吸収式鉛蓄電池 その他 : 既設流用とする。

4-2 非常用予備発電設備

1. 1号発電機及び2号発電機

- (1) 既存設計資料を基に計画負荷設備容量（負荷率、需要率の見直し含む。）の見直しを行うものとする。
- (2) 負荷出力、種類及び始動方式、消防関連負荷の有無及び原動機の種類等を考慮し、発電設備の出力の見直しを行うものとする。
- (3) 発電設備の設置位置の検討を行うものとする。

2. 燃料及び貯油槽

- (1) 油種は、重油から軽油へ変更するものとする。
- (2) 1号発電機及び2号発電機出力見直しの結果を元に、燃料必要量及び主燃料槽（地下タンク）容量並びに燃料小出槽容量の検討を行うものとする。

3. 発電機切替盤

- 1号発電機及び2号発電機の切り替え及び各種警報出力・計測情報の表示を目的とした発電機切替盤の検討を行うものとする。

4. 配線経路

配線経路及び各種配線の検討を行うものとする。

第5節 業務内容

1. 現地踏査

設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。

また、現地の周辺状況(自然条件、地形、地質、立地条件、屋内設備設置状況)、他設備との関連、騒音、振動等の環境条件、電源（屋内設備電源供給箇所、既設電源系統）等及び周辺状況を調査し現地状況を把握するものとする。

2. 現地調査

数量計算の基となる数量拾い出しを行うものとする。

3. 設計条件の確認

第4節設計条件に示す事項及び貸与資料を把握のうえ、現地踏査等に基づき、設計条件及び設計上の基本的条件について確認を行うものとする。

4. 非常用予備発電設備修正設計

電気通信設備設計共通仕様書第2編第1章第4節予備発電設備設計によるほか、第4節設計条件に示す事項を基に見直し又は検討した結果を踏まえ非常用予備発電設備設計の修正を行うものとする。

5. 設計図

- (1) 敷地平面図
- (2) 機器等配置図
- (3) 機器等据付図（地下タンク含む。）
- (4) 据付基礎図
- (5) 単線結線図
- (6) 機器間配線図
- (7) 配線系統図
- (8) 配管配線図（電気系統）
- (9) 配管図（燃料系統）

6. 数量計算

数量計算の修正を行うものとする。

7. 照査

- (1) 既設設計の修正に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行うものとする。特に周辺環境条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行うものとする。
- (2) 設計図面を基に、設備の規模、発電機及び原動機出力、電源系統、燃料消費量、換気量（屋内設置時）及び騒音振動の検討が適切であるか、並びにそれらと設計基本条件及び関連事業計画との整合が適切にとれているかの照査を行うものとする。

- (3) 設計方法及び設計手法が適切であるかの照査を行うものとする。
- (4) 設計計算、設計図、数量の正確性、適切性及び整合性に着目し照査を行うものとする。

8. 報告書作成

設計業務の成果として、電気通信設備設計業務共通仕様書に準じて作成するものとする。

なお、以下の項目について解説し、とりまとめて記載した設計概要書を作成するものとする。

- (1) 設計条件
- (2) 非常用予備発電設備諸元表
- (3) 単線結線図
- (4) 設備容量の決定根拠
- (5) 負荷設備一覧表
- (6) 強度検討資料
- (7) 機器配置計画
- (8) 概算工事費
- (9) 官公庁等への手続き一覧（届出書類（案）は除く。）

第6節 業務上の留意事項

本業務の留意事項は、以下のとおりとする。

- 1. 引用した文献の出典元を明記するものとする。
- 2. 貸与資料の報告書を引用する際は、コピーを添付又は引用ページを記載するものとする。
- 3. 消防法、建築基準法、電気事業法及び大気汚染防止法等の関連法令に遵守した設計を行うものとする。

以上

【別紙－２】歩掛見積 対象項目

業務名：江川ダム非常用予備発電設備修正設計業務（仮称）

工種・種別・細別	単位	主任技術者 (人)	技師長 (人)	主任技師 (人)	技師 A (人)	技師 B (人)	技師 C (人)	技術員 (人)
受変電設備設計	式							
非常用予備発電設備修正設計	式							
現地踏査	式							
現地調査	式							
設計条件の確認	式							
非常用予備発電設備修正設計	式							
設計図	式							
数量計算	式							
照査	式							
報告書作成	式							
履行期間	日間		※履行期間の参考とするため、履行するにあたり必要となる日数（土日祝日含む。）を記載して下さい。					